

全国的な傾向として、障害の重度化があげられるが、本校の場合もその例にもれず年々重度・重複の児童生徒が増加の傾向にある。養護学校教育義務制を迎えるより重要な課題としては、養護教育機会の拡充をめざし、就学猶予・免除の対象児を含め、重度・重複障害児の就学をより適切に進め、病類及び障害は握の実態に即した教育の推進をどう図るかにある。

て障害児への正しい理解の推進と励ましを求める、社会的自立の強化を図り、子供たちの幸せを念願するものである。

## (2) 保護者との提携について

現在、本校では訪問教育を除き、本校寄宿舎もしくは、隣接施設に入所して通学したり、施設内で授業を受けたりしており、指導性を深めるため、●生活訓練について学校と家庭との指導

- 及び協力体制を高めるものである。

会報「きずな」の発行は、多数の保護者の感想、意見をとりあげて、研修会や研究会の模様を周知させ、父兄相互の理解を深めている。

長期休業を前にした連絡会では、学校より家庭生活へ移行するたいせつな要素を持つものとして、指導資料をもとに、保護者の子供に対する接し方や生活習慣などの指導性を期待しているものである。

● 病虚弱教育の領域では、例年と異なったことはみられない。しかし、次のようなことは、少しづつあらわれている。

(1) 痘瘍制にあたって思うこと

● 重複障害児の入級が出てきている。

● 比較的多く、神経症児がふえている。

3、県立須賀川養護学校竹田分校



## 「がんばれ、がんばれ」— 親子の綱引きに大歓声 (四倉子供の村で)

3、県立須賀川養護学校竹田分校

- 治療指導効果の向上を目指して、治療指導を進めているが、その効果を高めるのに、保護者のニーズや育児態度を明らかにし、その変容を意図している。
  - 養育教室を通して、これらを資料にして、養育教室を設定し、保護者の理解と協力を得ている。目的は、次のようにすえている。
    - ・治療指導者グループと親とのラボートを深めるとともに親の不安をなくす。
    - ・親との